

随意契約（相手方指定）調書

件 名	収納データ作成事務、納入済通知書イメージ作成事務、及び口座振替処理に係る事務委託契約	No.5200344
工（納）期	令和 8年 3月 31日	
契約締結日	令和 7年 4月 1日	
契約金額	推定総額 19, 349, 719円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社みずほ銀行 公務事務部 (法人番号：6010001008845)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	収納データ作成事務、納入済通知書イメージ作成事務、及び口座振替処理に係る事務委託契約																				
指名業者 (案)	名称 株式会社みずほ銀行 公務事務部 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 代表者 部長 渡部 保																				
特命理由	<p>本件は、LGWANによる伝送化サービスを利用し、保険料等の収納データの作成及び口座振替引落結果等の集計表作成などの事務を委託するものである。</p> <p>本件の詳細は以下のとおりである。</p> <table> <tbody> <tr><td>① 稅務課分</td><td>住民税普通徴収・住民税特別徴収・軽自動車税</td></tr> <tr><td>② 介護保険課分</td><td>介護保険料</td></tr> <tr><td>③ 国保年金課分</td><td>国民健康保険料・後期高齢者医療保険料</td></tr> <tr><td>④ 生活福祉課分</td><td>生活保護費弁償金・生活保護費戻入金</td></tr> <tr><td>⑤ 清掃リサイクル推進課分</td><td>有料ごみ処理券</td></tr> <tr><td>⑥ 子育て支援課分</td><td>東京都母子及び父子福祉資金償還金及び荒川区女性福祉資金償還金</td></tr> <tr><td>⑦ 児童青少年課分</td><td>学童クラブ保育料</td></tr> <tr><td>⑧ 保育課分</td><td>保育園保育料・保育士奨学資金償還金</td></tr> <tr><td>⑨ 住まい街づくり課分</td><td>区民住宅施設使用料</td></tr> <tr><td>⑩ 学務課分</td><td>幼稚園等保育料・こども園保育料・奨学資金償還金</td></tr> </tbody> </table> <p>各主管課からは、契約締結にあたり、各部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、公金等の収納に伴う収納データ作成及び集計表作成であることから、地方自治法第235条第2項及び地方自治法施行令第168条第2項に基づく指定金融機関で履行することが最も効率的かつ確実である。 また、上記業者は委託当初から本件を受託しており、これまでの履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>	① 稅務課分	住民税普通徴収・住民税特別徴収・軽自動車税	② 介護保険課分	介護保険料	③ 国保年金課分	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料	④ 生活福祉課分	生活保護費弁償金・生活保護費戻入金	⑤ 清掃リサイクル推進課分	有料ごみ処理券	⑥ 子育て支援課分	東京都母子及び父子福祉資金償還金及び荒川区女性福祉資金償還金	⑦ 児童青少年課分	学童クラブ保育料	⑧ 保育課分	保育園保育料・保育士奨学資金償還金	⑨ 住まい街づくり課分	区民住宅施設使用料	⑩ 学務課分	幼稚園等保育料・こども園保育料・奨学資金償還金
① 稅務課分	住民税普通徴収・住民税特別徴収・軽自動車税																				
② 介護保険課分	介護保険料																				
③ 国保年金課分	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料																				
④ 生活福祉課分	生活保護費弁償金・生活保護費戻入金																				
⑤ 清掃リサイクル推進課分	有料ごみ処理券																				
⑥ 子育て支援課分	東京都母子及び父子福祉資金償還金及び荒川区女性福祉資金償還金																				
⑦ 児童青少年課分	学童クラブ保育料																				
⑧ 保育課分	保育園保育料・保育士奨学資金償還金																				
⑨ 住まい街づくり課分	区民住宅施設使用料																				
⑩ 学務課分	幼稚園等保育料・こども園保育料・奨学資金償還金																				
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)																				